

『中山世鑑』における中国古典の引用について

呉 海燕

はじめに

『中山世鑑』は、1650年（永暦4、尚質3）に羽地朝秀（唐名向象賢）によって編纂された琉球最初の正史である。羽地朝秀は、沖縄歴史を代表する政治家の一人であり、彼の思想としてよく知られているのは「日琉同祖論」である。

『中山世鑑』に関する主な先行研究は、真境名安興の「沖縄の修史と『球陽』の編纂について」¹、東恩納寛惇の「中山世鑑・中山世譜及び球陽」²、田名真之の「史書を編む—中山世鑑・中山世譜」³、池宮正治の「琉球の歴史叙述—『中山世鑑』から『球陽』へ—」⁴などが挙げられる。「沖縄の修史と『球陽』の編纂について」で、真境名は沖縄の修史事業を概観し、『中山世鑑』について、その収録記事の不完全さを指摘している。「中山世鑑・中山世譜及び球陽」で東恩納寛惇は『中山世鑑』について、「日琉同祖論」がその基だと指摘し、全篇を通じての特徴は、和文を主としている事、王号を廃して国司号を用いてある事、従来の慣行と異なり、日本年号を採っている事、を指摘している。また『中山世鑑』の資料を挙げ、最後に、『中山世鑑』の編述は「一種の政策から出たものであって、史料として慊らぬものであると云ってよい」と位置付けている。田名真之は「史書を編む—中山世鑑・中山世譜」で、『中山世鑑』の文献の特徴、疑問として、1、序文が日本の年号で記されていること、2、歴代総論や本紀で王号と公号の書き分けがなされていること、3、本紀で尚真紀を欠いて、さらに尚清代までしかないこと、の三つを挙げ、その原因などを分析している。結論としては、向象賢の『中山世鑑』編纂の基本的立場は、「儒教倫理」と「薩摩への配慮」だと指摘し、『中山世鑑』は「王侯重臣に供覧する」ものであり、また「薩摩への上覧をも意識して書かれた」ものであると指摘している。「琉球の歴史叙述—『中山世鑑』から『球陽』へ—」で池宮正治は、「国分かれて三山となる」、「思紹と尚巴志」、「袋中の『琉球神道記』の影響」の三つの問題

について、これらの史書を参考に「古琉球」期に絞って再検討を加え、古琉球についての情報が得られる資料の少ないことから、歴史書の編纂にあたって、「そうした僅かな文献と、伝承されている『歴史』（伝説）と、編者の理解をよりあわせて、王国の歴史を形作っていった」という見解を裏付けている。従って、「我々はこれらの史書をそのまま受け入れることは出来ない。『歴史』の中に伝承を見、また伝承の中に真実を探らなければならない」との考えを示している。

以上見てきたとおり、真境名論文、東恩納論文と田名論文は、歴史的視点からの論述で、池宮論文は歴史記述と口承文学との関連性について論述したものである。本稿では、『中山世鑑』全体の内容を把握した上、とりわけこの文献における中国古典の引用について考察したい。

1. 『中山世鑑』の構成と概略

『中山世鑑』は「首巻」を除いて全五巻より構成されている。

『中山世鑑』の記事に番号が付いていないため、分析の便宜上、記事番号を付けることにした。記事の分類にあたって、原則的に記述されている内容を基準にしたが、蔡鐸本『中山世譜』と蔡温本『中山世譜』との対応関係なども参考にした。記事を表す番号について、「通し番号」と「巻内番号」の2種類を用いる。「通し番号」は全編を通して記事番号を表し、「巻内番号」は「巻番号－記事番号」の形で記事の巻内での番号を表す。本稿で事例として挙げられている記事は、すべて「巻内番号」を用いる。例えば、「1－6」は第一巻の6番の記事を表し、「3－15」は第三巻の15番の記事を表している。記事に番号を付けることによって、『中山世鑑』の内容は、合計109項目に分けることができる。

首巻にまず向象賢の書いた「琉球國中山世鑑序」が掲げられ、次に、「琉球國中山王舜天以来世續圖」、「先國王尚圓以来世系圖」と続き、その次に「琉球國中山王世繼總論」とあり、向象賢はここで琉球開闢から当時の尚質王までの各王代を概観している。この「琉球國中山王世繼總論」は大きく「開闢から第一尚氏王統までの総紀」と「第二尚氏王統総紀」の2つの項目に分けることができる。

第一巻は、琉球開闢から舜天王即位までの「琉球開闢之事」と舜天王統の舜天王、舜馬順熙王、義本王についての記述であり、11項目より成る。それぞれ

「琉球開闢之事」1項目、舜天王4項目、舜馬舜熙王3項目、義本王3項目である。

第二巻は、英祖王統の英祖王、大成王、英慈王、玉城王、西威王と、察度王統の察度王、武寧王についての記述であり、35項目より成る。それぞれ英祖王7項目、大成王3項目、英慈王3項目、玉城王5項目、西威王4項目、察度王10項目、武寧王3項目である。

第三巻は、第一尚氏王統の尚巴志王、尚忠王、尚思達王、尚金福王、尚泰久王、尚徳王についての記述であり、30項目より成る。それぞれ尚巴志王5項目、尚忠王4項目、尚思達王6項目、尚金福王5項目、尚泰久王5項目、尚徳王5項目である。

第四巻は、第二尚氏王統の開祖尚圓王と二代目の尚宣威王についての記述であり、11項目より成る。それぞれ尚圓王7項目、尚宣威王4項目である。

第五巻は、第二尚氏王統第四代国王尚清王についての記述であり、20項目より成る。⁵

2. 『中山世鑑』における中国古典の引用について

『中山世鑑』の本文が仮名・漢字交じり文となっているが、全篇の記述にわたって中国古典からの引用は非常に目立っている。その引用のあり方をみると、主に「原典原文の引用」と「原典訓読の引用」の2種類に分類できる。「原典原文の引用」とは、原典の文句をそのまま引用したもの、「原典訓読の引用」とは、原典の漢文を読下して引用したもの、である。以下、具体的に例を見ながら確認していく。

(1) 原典原文の引用

ここでは、原典の文句をそのまま引用した例を見てみよう。

〈事例1〉

○『中山世鑑』3-29 成化二年、王、親しく自ら軍を率ゐ、鬼界島を征討す〔前略〕サレバ孟子云。
愛人不親。反其仁。治人不治。反其智。禮人不答。反其敬。行有不得者。皆反求諸己。其身正而。天下歸之。
ト云ヘリ。

吾朝ノ尚徳モ、仁智敬ノ心ヲ發シテ、萬事、反求諸己給程ナラバ、鬼界嶋モ不招ニ朝貢致シ、御身ノ徳ヲバ、不脩シテ、宗廟社稷ヲ打棄テ、自ラ遠濤ニ赴テ、末代ノ口遊ト成コソ、哀ナレ。〔後略〕

○『孟子・離婁章句上』

孟子曰、愛人不親、反其仁。治人不治、反其智。禮人不答、反其敬。行有不得者、皆反求諸己。其身正、而天下歸之。

(孟子曰く、人を愛して親しまれずんば、其の仁に反れ。人を治めて治まらずんば、其の智に反れ。人を禮して答へられざんば、其の敬に反れ。行うて得ざる者有れば、皆諸を己に反求す。其の身正しければ、天下之に歸す。)

この事例は、「・・・云」という形で以下の文言が典籍からの引用であることを示している。『中山世鑑』3-29の例は、尚徳王の鬼界嶋征伐の記述に続いたものである。鬼界嶋征伐は勝利を収めたが、後ろに続くのは、凱旋の喜びではなく、孟子が説いた「自己反省」の必要性である。その次に、尚徳王の暴虐をあげ、己を反省しないことで遂に滅亡を招いたというふうに記述している。ここの下線部は、「云」と「曰」の文字表記の違い以外に、すべて原典の『孟子・離婁章句上』の文句をそのまま引用している。孟子はここで、人を怨みず、ひたすら自己反省の必要なことを切論している。特に「愛人不親、反其仁。治人不治、反其智。」といい、また「皆反求諸己。」というなどは、最も孟子の人間道義的誠実さを提唱した名言である。⁶

<事例2>

○『中山世鑑』1-3 爲朝公の一子尊敦、利勇を討滅して大位に就く

〔前略〕其後、天孫氏二十五世ノ御時、逆臣利勇ト云者有リ。少ノ時ヨリ、君是ヲ寵愛シ給へ、近侍ニ被招仕。壯年ノ比ヨリ、國政ヲ司リ、權威ニホコリケルガ、終ニハ、以鹿為馬ノ心ヤ、出來タリケン。或時酒ニ、鳩ト云恐キ毒ヲ入レ、藥酒ト云テ、君ヘゾ進ケル。

君モ御運ヤ盡タリケン。夢ニモ是ヲ知り給ハズ。誠ニ藥酒ナラント思召、聞シ召給タリケレバ、不移時日、血ヲ吐テゾ失給。〔後略〕

○『史記・秦始皇本紀第六』

八月己亥、趙高欲為亂。恐群臣不聽、乃先設驗、持鹿獻于二世、曰、馬也。二世笑曰、丞相誤邪。謂鹿為馬。問左右。左右或默、或言馬、以阿順趙高。或言鹿〔者〕。高因陰中諸言鹿者以法。後群臣皆畏高。

(八月己亥、趙高、亂を為さんと欲す。群臣の聴かざらんことを恐、乃ち先づ驗を設け、鹿を持ちて二世に獻じて曰く、馬なり、と。二世笑ひて曰く、丞相誤れるか。鹿を謂ひて馬と為す、と。左右に問ふ。左右或は黙し、或は馬と言ひ、以て趙高に阿り順ふ。或は鹿と言ふ〔者あり〕。高因りて陰に諸々の鹿と言ひし者に中つるに法を以てす。後群臣皆高を畏る。)

『中山世鑑』巻一の例が述べているのは、天孫氏二十五世の時に、利勇という逆臣がおり、幼少のときから君の寵愛を受け、壮年になってから国政を司るほどの権力を握っていたが、それでも満足できず、「以鹿為馬」(下線部)の心ができ、終に君に毒酒を飲ませ、君を弑した。下線部の「以鹿為馬」は、「指鹿為馬」の形でも使われ、『史記・秦始皇本紀第六』に記載されている、趙高が鹿を馬といった故事から由来した成語である。趙高は、秦の宦官で、始皇帝の崩後、末子胡亥を二世皇帝に立て、のち丞相李斯を獄死させ、自ら丞相となり横暴を極めた人物である。(『広辞苑』)彼は自分の権勢を試すために、鹿を馬だと言って、秦二世に献上した。秦二世は「丞相がまちがっているよ。これは鹿ではないか」といって、左右の臣に聞いたが、臣下たちは黙ったままの人、趙高の権勢にへつらって「馬」と答えた人と、正直に「鹿」と答えた人に分かれる。趙高が自分に逆らって「鹿」と答えた人を処罰したため、その後群臣がみんな彼を恐れた。この成語は、人を試す目的で故意に誤りを言うことから人を欺き愚弄することという。また、間違ったことを強引に押し通すこと、白を黒と言い張ることにいう。(『広辞苑』)この例においては、『中山世鑑』の利勇も『史記』の趙高も、大権を握ったことで共通し、また、利勇は最終的に君を毒殺し、趙高も秦二世を自殺させた「逆臣」、「悪臣」という二人の実質上の共通性から、「以鹿為馬」という故事成語をここにあてはめて表現を助けている。

<事例3>

○『中山世鑑』4-2 尚圓王傳

〔前略〕其世子尚德、嗣テ立給ケルガ、資質甚敏、材力過人、手格猛獸。
知足以距諫、言足以飾非。依テ、吾知力ヲ恃ミ、自ラ人ヲ害スル事、不知數。
或ハ、無罪、親ヲ殺サレテ哭シ、或ハ、無科、子ヲ討レテ、泣悲者、國中
ニ充滿タリ。〔後略〕

○『史記・殷本紀第三』

帝紂資辨捷疾、聞見甚敏、材力過人、手格猛獸。知足以距諫、言足以飾非、
矜人臣以能、高天下以聲、以為〔人〕皆出己之下。〔紂〕好酒淫樂、嬖於婦人、
愛妲己、妲己之言是從。

（帝紂、資辨捷疾にして、聞見甚だ敏く、材力人に過ぎ、手づから猛獸を格つ。
知は以て諫を距ぐに足り、言は以て非を飾るに足り、人臣に矜るに能を以
てし、天下に高ぶるに聲を以てし、以為へらく、〔人は〕皆、己の下に出づと。
〔紂〕酒を好み淫樂し、婦人を嬖し、妲己を愛し、妲己の言に是れ従ふ。）

この例を見ると、『中山世鑑』4-2の下線部は、尚徳王についての描写であり、
『史記・殷本紀第三』の下線部は、殷の紂王についての描写である。両者を比
べてみると、波線部「資質」と「聞見」の違いを除けば、まったく同じ表現で
ある。ここの登場人物は、一人は琉球国第一尚氏王統最後の国王であり、もう
一人は中国殷王朝の最後の皇帝である。紂王は中国の歴史上有名な暴君であ
り、尚徳王もその暴虐な施政がしばしば文献に記されている。二人とも「暴君」
という共通点から、『史記』における紂王の人柄などに関する表現をそのまま
『中山世鑑』の尚徳王項に移している。つまり、殷紂王のことを借用し、尚徳
王のこととして記述している。

<事例4>

○『中山世鑑』4-2 尚圓王傳

〔前略〕爰ニ御鎖側進出、諫給ケルハ、
昔ノ聖主、人臣ノ勞苦ヲ思召、爰ニテ群臣ノ、飢ヲ安ン為ニ、酒食ヲ賜ル
其例、今ニ至テ傳ルゾカシ。

傳云、君視臣如手足、則臣視君如腹心。君視臣如土芥、則臣視君如寇讎ト云ヘリ。

君モシ、臣民ノ苦勞ヲ顧ミ給ハズ、一人ノ欲ニノミ、從ヒ給物ナラバ、憂嘆几席ノ下ニ、生ンゾカシ。願クハ、暫ク鳳輦ヲ止給カシ。人々ノ飢渴ヲ安ン

トテ、君ノ裾ヲ引ヘテゾ、止テケル。〔後略〕

○『孟子・離婁章句下』

孟子告齊宣王曰、君之視臣如手足、則臣視君如腹心。君之視臣如犬馬、則臣視君如國人。君之視臣如土芥、則臣視君如寇讎。

(孟子齊の宣王に告げて曰く、君の臣を視ること手足の如くなれば、則ち臣の君を視ること腹心の如し。君の臣を視ること犬馬の如くなれば、則ち臣の君を視ること國人の如し。君の臣を視ること土芥の如くなれば、則ち臣の君を視ること寇讎の如し、と。)

『中山世鑑』卷四の例は、尚徳王久高行幸の時、先王の与那原で随行人等へ酒食を賜る決まりを無視したため、のちの尚圓王である御鎖側が尚徳王に進言した記述となっている。その時に、自分の説を裏付けるために、「傳云」と言つて、下線部の「君視臣如手足、則臣視君如腹心。君視臣如土芥、則臣視君如寇讎」を述べている。ここでは原典の出所を示していないが、典拠となっているのは、『孟子・離婁章句下』の文句である。『孟子・離婁章句下』で下線部の内容は、孟子が齊の宣王に君臣関係を説いたものである。下線部において、原典の二箇所「之」が省かれているのを除き、すべてそのまま引用されている。但し、原典両下線部の間にある「君之視臣如犬馬、則臣視君如國人。」は、『中山世鑑』では省かれている。

以上、「原典原文の引用」を見てきたが、他にも「詩云。自西自東。自南自北。無思不服。」(「琉球國中山王世繼總論」)、「天下、天下之天下。非一人之天下」(1-11) など63例が見られる。

（２）原典訓読の引用

＜事例５＞

○『中山世鑑』2-35 佐敷按司巴志、義兵を起して、王の罪を討つ

〔前略〕終ニ、山南王、義兵を舉給ケレバ、中山王、拒戦ントシ給ヘバ、勢微ニシテ、難叶。一先ヅ、落給ハントシ給ヘバ、四面皆、楚歌ス。跋前蹙後、無云甲斐。在位二十六年ニシテ、永樂十九年辛丑、二月初五日ト申スニ、降参ヲゾシ給ケル。

去程ニ諸侯、大ニ會シテ、山南王ヲ尊ンデ、中山王トゾ仰奉ル。

○『史記・項羽本紀第七』

項王軍壁垓下。兵少食盡。漢軍及諸侯兵圍之數重。夜聞漢軍四面皆楚歌、項王乃大驚曰、漢皆已得楚乎。是何楚人之多也。

（項王の軍、垓下に壁す。兵少く食盡く。漢の軍及び諸侯の兵之を圍むこと數重。夜、漢の軍の四面に皆楚歌するを聞き、項王乃ち大いに驚きて曰く、漢、皆已に楚を得たるか。是れ何ぞ楚人の多きや、と。）

この例を見ると、『中山世鑑』2-35の事例は、第一尚氏の開祖尚巴志が三山統一を実現するのに決定的な戦いを記述したものである。戦い相手の中山王について、その当時の状況を「四面皆、楚歌ス。」と表現している。この「四面皆、楚歌ス。」の原典となっているのは、『史記・項羽本紀第七』の「四面皆楚歌」である。楚の項羽が垓下で漢の劉邦の軍に囲まれた時、夜更けて四面の漢軍中から盛んに楚国の歌が起るのを聞いて、楚の民がすべて漢に降ったかと、驚き嘆いたという故事から、たすけがなく孤立すること、周囲がみな敵や反対者ばかりであること、のたとえである。（『広辞苑』）ここでは中山王の難境を項羽のそれにたとえて、同じ状況に置かれていることから「四面皆楚歌」を和文体の「四面皆、楚歌ス。」に訳し、表現を助けている。ちなみに、この項羽の故事から「四面楚歌」という成語も生まれたが、『中山世鑑』の和文脈からみると、やはり『史記』の原文を参考にしたと思われる。

＜事例６＞

○『中山世鑑』1-3 爲朝公の一子尊敦、利勇を討滅して大位に就く

サレバ、越鳥、南枝ニ巢クヒ、胡馬、北風ニイバフト、云事有レバ、為朝公、故郷ヲ、慕心ヤ、出来ニケン。

○『玉台新詠』「雜詩九首」

其三 行行重行行

行行重行行 與君生別離 （行き行きて重ねて行き行く、君と生きながら別離す。）

相去萬餘里 各在天一涯 （相去る萬餘里、各々天の一涯に在り。）

道路阻且長 會面安可知 （道路阻にして且つ長し。會面安んぞ知る可けん。）

胡馬嘶北風 越鳥巢南枝 （胡馬は北風に嘶き、越鳥は南枝に巢ふ。）

相去日已遠 衣帶日已緩 （相去る日に已に遠く、衣帶日に已に緩む。）

浮雲蔽白日 遊子不顧返 （浮雲白日を蔽ひ、遊子顧返せず。）

思君令人老 歲月忽已晚 （君を思へば人をして老いしむ。歲月は忽ち已に晩る。）

棄捐勿復道 努力加餐飯 （棄捐せらるるも復た道ふ勿からん。努力して餐飯を加へよ。）

事例6『中山世鑑』の文は、いわゆる為朝伝説の一部であり、為朝が琉球に定住してから、時間が経つにつれ、思郷の念が湧いてきたことを記述している。その前に下線部の「越鳥、南枝ニ巢クヒ、胡馬、北風ニイバフト」という表現が見えている。文章自体が和文になっているが、実は『玉台新詠』という詩集に収録されている「行行重行行」詩「胡馬嘶北風 越鳥巢南枝」句の訳である。原典と比べて、上半句と下半句の位置が逆になっているが、内容的に全く違いがない。この詩全体は遠行の夫を思う妻の詩と解釈されているが、中の「胡馬嘶北風」は、北の胡の国から来た馬は北風の吹くごとに故郷を慕っていない、という意味であり、「越鳥巢南枝」は、南方の越の国から渡ってきた鳥は、故郷を慕って、樹に巢をかけるにも南の方の枝をえらぶ、という意味である。故郷を恋い慕う心の切実なことにたとえている。『広辞苑』『中山世鑑』では、原典を前後の文体に合うように訳し、この詩を通して、為朝の故郷に対する想いをごく自然に且つ切なく表現している。ちなみに、『玉台新詠』よりやや早

く成立した『文選』「古詩十九首」にも同じ詩が収録されているが、「胡馬依北風 越鳥巢南枝。」と、「嘶」が「依」となっている。

また、この例について興味深いのは、原典となる『玉台新詠』の性格である。中国古来の漢籍分類法によれば、漢籍は「経」、「史」、「子」、「集」の四部門に分類できる。⁷『玉台新詠』は「集」すなわち純文学の分野に属している。『玉台新詠』は、六朝末期陳の徐陵によって編纂された詩集であり、漢・魏の古詩に始まり、両晋南北朝に至る無名・有名作家の歌詩をあつめてある。文芸至上主義とも謂うべき南朝末期の時代を反映した作品類で、女性好みの艶麗な詩の類集である。⁸筆者が確認してきた原典の中で、殆ど「経」、「史」、「子」に属するもので、このような例は異色な事例と言えよう。このような事例は、琉球における漢文文化受容を考える上で興味深い問題点を提示している。

以上、「原典訓読の引用」の例を見てきたが、他にも「牝鷄朝スレバ、其家必ズ禍有。婦人政ヲイロフ事有レバ、其國必ズ亂」（2-22）、「朝ニシテ、上大夫ト言事、閭々如也。下大夫ト言事、侃々如也ト。」（4-2）など28例が見られる。

終わりに

以上、『中山世鑑』における中国古典の引用について、主に「原典原文の引用」と「原典訓読の引用」の二つに分けて見てきた。「原典原文の引用」には、具体的に「・・・云」という形で原典の一文をそのまま引用した例、故事成語を引用した例、原典の表現をそのまま引いて、主語を置き換えた例がある。このような「原典原文の引用」の例がもっとも多く、66例にのぼる。「原典訓読の引用」は、原典の漢文典籍を読み下して引用した例であり、『中山世鑑』の中で30例見られる。二つの「引用」例をあわせると、96例にのぼる。更に、『中山世鑑』に引用されている中国の典籍を確認してみると、『論語』、『孟子』、『中庸』、『易経』、『書経』、『詩経』、『礼記』、『春秋』、『莊子』、『荀子』、『史記』、『韓詩外伝』、『後漢書』、『晋書』、『十八史略』、『論衡』、『説苑』、『楚辞』、『玉台新詠』などがあり、「四書五経」をはじめ、史書や諸子百家の著作から詩集まで、引用されている中国典籍の幅広さがうかがえる。109項目の中に96例の中国古典からの引用例が確認されたことは、引用量の多さを示し、このような大量の漢文典籍を原典のまま、或いは読み下して文章にいかすことのできた、編纂者

のもっていた漢文知識も見てとれる。向象賢の学問について、東恩納寛惇は「薩摩系統の經学と軍記物風の和学とが向象賢の学問の根底を為してゐる」と指摘している。また、『中山世鑑』の資料として、家々の辞令書、家伝口碑、碑文、外交往復公文書、冊封使録、『史記』、『通鑑』、保元・平治等の軍記物、『南浦文集』、「おもろ」、金石文、『琉球神道記』などを挙げ、中でも最も多く参考されたのは、保元・平治等の軍記物と『南浦文集』であるとしている。¹⁰ 向象賢の漢文知識はどの程度のものなのかについてはこれからの課題にするが、大量の中国古典からの引用は『中山世鑑』の編纂上の大きな特徴といえよう。

《付記》

本稿は平成22年度沖縄県立芸術大学大学院芸術文化学研究科後期博士課程に提出した学位論「琉球における漢文史書の研究―首里王府の史書編纂の特性と漢文文化の受容を中心に―」の一部を加筆修正したものである。

注

1. 真境名安興著『真境名安興全集』第三巻 琉球新報社 1993年
2. 伊波普猷・東恩納寛惇・横山重編『琉球史料叢書』第五巻 井上書房 1962年
3. 田名真之著『沖縄近世史の諸相』ひるぎ社 1992年
4. 季刊『文学』第九巻・第三号 岩波書店 1998年
5. 尚真王代の記事が欠けている。これについて田名真之が「史書を編む―中山世鑑・中山世譜」の中で、「尚真紀は本来あったが欠落したか、または尚清紀以前は資料収集の段階だったか、未だ巻としての体裁が整わないまま、やがて欠落させられたか、いずれかと考えられるのである。」と推測している。
6. 内野熊一郎著『新釈漢文大系 第4巻 孟子』明治書院 1996年
7. 「経史子集」漢籍の分類法による四つの部門。経部・史部・子部（儒家・兵家・道家などの諸子）・集部（詩文・叢書など上記3部以外のすべて）の四。『広辞苑』第五版 岩波書店 1998年
8. 内田泉之助著『新釈漢文大系 第60巻 玉台新詠（上）』明治書院 1994年
9. 東恩納寛惇「『校註羽地仕置』解題」琉球新報社編『東恩納寛惇全集2』第一書房 1978年 所収
10. 東恩納寛惇「中山世鑑・中山世譜及び球陽」伊波普猷・東恩納寛惇・横山重編『琉球史料叢書』第五巻 井上書房 1962年

参考・引用文献：

- ・ 沖縄大百科事典刊行事務局編集『沖縄大百科事典』 沖縄タイムス社 1983年
- ・ 沖縄県姓氏家系大辞典編纂委員会編著『沖縄県姓氏家系大辞典』 角川書店 1992年
- ・ 諸橋 轍次著『大漢和辞典』縮写版 大修館書店 1974年
- ・ 漢語大詞典編輯委員会 漢語大詞典編纂処編纂『漢語大詞典』漢語大詞典出版社 1991年
- ・ 新村 出編『広辞苑』第五版 岩波書店 1998年
- ・ 伊波普猷・東恩納寛惇・横山重編『琉球史料叢書』第五卷 井上書房 1962年
- ・ 琉球新報社編『東恩納寛惇全集2』第一書房 1978年
- ・ 真境名安興著『真境名安興全集』第三卷 琉球新報社 1993年
- ・ 田名真之著『沖縄近世史の諸相』ひるぎ社 1992年
- ・ 季刊『文学』第九巻・第三号 岩波書店 1998
- ・ 宋・朱熹 集注 陳戍国 標点『四書集注』岳麓書社 2004年
- ・ 吉田 賢抗著『新釈漢文大系 第1巻 論語』明治書院 1996年
- ・ 内野熊一郎著『新釈漢文大系 第4巻 孟子』明治書院 1996年
- ・ 吉田 賢抗著『新釈漢文大系 第38巻 史記一（本紀一）』明治書院 1996年
- ・ 吉田 賢抗著『新釈漢文大系 第39巻 史記二（本紀二）』明治書院 1996年
- ・ 内田泉之助著『新釈漢文大系 第60巻 玉台新詠（上）』明治書院 1994年